

令和4年9月20日（火曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

小林由朗、駒田かすみ、阿山正人、宮本吉秀、
梅木百樹、苦瓜一成、江口千洋、今里朱美

欠席委員

川島淳良

再開

9時55分

こども未来局

9時55分

陳謝

・SDカードの紛失について

報告事項説明

・大塩保育所・大塩幼稚園の統合による認定こども園
への移行について

・市立幼稚園における3歳児保育の実施について

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の整
備事業者募集について

・子ども子育て窓口のワンストップ化について

質問

10時07分

（質問）

大塩保育所と大塩幼稚園が統合し、令和6年4月か
ら認定こども園になるようだが、令和5年4月に大塩
幼稚園に入園する4歳児とその保護者には、いつの時
点で認定こども園に移行することを伝えるのか。

（答弁）

令和5年4月に入園する4歳児については、5歳児
の時点で移行となるため、令和5年度園児募集の時期
に、丁寧に説明を行っていきたいと考えている。

（質問）

大塩保育所の園舎をそのまま使用するということ
だが、大塩幼稚園跡地はどのように活用する予定なの
か。

（答弁）

大塩幼稚園跡地は教育財産であるため、まずは教育
委員会において、利活用の方法を検討することになる
と考えている。

（要望）

大塩幼稚園の建物は2階建てでしっかりとした建
物である。教育委員会と連携して活用してもらいたい。

（質問）

これまでに統廃合した園はスムーズに移行できた
のか。

（答弁）

保育所や幼稚園から市立認定こども園に移行した
ときに、特に大きなトラブルがあったことはなく、現
在のところスムーズに移行できたものと理解してい
る。

（質問）

一般的に、市立幼稚園において1号認定3歳児の提
供体制が20人以上不足する場合は、私立園などが受
け皿になるのか。

（答弁）

私立園も受け皿にはなると考えている。

市立幼稚園は市内全域から登園でき、校区の制限が
ないため、1号認定3歳児はいずれかの園に登園して
いると考えている。

（質問）

既に3歳児保育を実施している園においても、3歳
児が2年連続10人未満となった場合、翌年度以降は
3歳児の募集をしないとある。

現在、3歳児保育を実施している市立幼稚園が8園
ある中、3歳児の人数が10人未満になりそうな園は
あるのか。

（答弁）

現在、3歳児保育を実施している全ての市立幼稚園
で、3歳児は定員近くまで達している。

（質問）

未就園の3歳児を対象としたアンケート調査とは
どのような内容であったのか。

（答弁）

同アンケートは、現在、特定教育・保育施設である
幼稚園や認定こども園、保育所を利用していない3
歳児を持つ保護者に対して調査を行ったものである。

大まかな質問項目としては、居住校区や保護者の就
労状況のほか、ふだんどのような保育施設を利用し
ているのか、例えば一時預かりなどを利用しているの
か、4歳児から利用したい施設はどのようなところ
があるのかというものである。

（質問）

同アンケートの結果を勘案して、令和5年4月から
糸引幼稚園、大津幼稚園で3歳児保育を実施すること

にしたという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(要望)

子ども子育て窓口のワンストップ化について、今までもこども未来局が2階と9階に分散していたことが不思議なほどで、今回同じフロアになることは、保護者にとっても子どもにとってもよいことだと思う。

来庁予約ができることを知らずに来た人が、後から来た人に順番を抜かされてしまうことや、待ち時間が長いと負担に思う人が出てくることが予想されるため、来庁予約ができることをしっかりと周知してもらいたい。

(質問)

大塩保育所・大塩幼稚園の統合によって新しくできる認定こども園は、既存の大塩保育所の建物を活用するようだが、収容能力は十分あるのか。

(答弁)

子どもの数が当初の想定よりも減少し、既存の大塩保育所の建物が利活用できることとなったため、十分ある。

(質問)

教育委員会に質問する内容なのかもしれないが、これまでに園児の募集が停止され廃園になった幼稚園は、何も利用されず放置されたままになっているところが多いが、このまま放置しておいてよいのか。

(答弁)

幼稚園跡地の利活用について、幼稚園は教育財産であるため、まずは教育委員会で、市全体で利活用ができるか検討していくことにはなるかと思う。

(質問)

市立幼稚園における3歳児保育について、3歳児が2年連続10人未満となった場合、翌年度以降は3歳児の募集をしないとあるが、10人という人数の根拠はあるのか。

(答弁)

基本的に幼稚園で3歳児を受け入れるときには、幼児教育において望ましい適正な規模と考えられる1学級20人の学級編制をしている。

20人という適正規模の半分を満たさないようでは、適正な教育規模とは言えないのではないかと考えて

いる。

(質問)

幼児教育における学級編制の適正規模は20人ということだが、小中学校のように標準的なルールがあるのか。

(答弁)

厚生労働省が定めている保育所の職員配置基準として、保育士1人に対して3歳児は20人となっており、幼稚園もその基準を準用している。

(質問)

今後、3歳児保育を実施する園について、どのような計画があるのか。

(答弁)

今回は、未就園の3歳児を対象としたアンケート調査を実施した結果、新たに市立幼稚園2園で3歳児保育を行うことにしたが、今後も子どもの数や周辺の状況、私立園の提供体制の状況を踏まえて検討していくことになると思う。

(質問)

今後、計画的に3歳児保育を実施する幼稚園を増やすかどうかは特に決まっていないという理解でよいのか。

(答弁)

今すぐに何園増やすという計画はない。

(質問)

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の整備事業者募集について、津田小学校区・英賀保小学校区では、現在本市が直接運営している放課後児童クラブだけでは定員を超過しており、さらなる入所希望者の受入れが難しいため、参入する民間事業者を募集しているのか。

(答弁)

両小学校区の放課後児童クラブは、子ども・子育て支援事業計画上、提供体制の不足が生じており、待機児童も発生している。

同計画上、まずは公立小学校の空き教室や敷地内の空きスペースに放課後児童クラブを新設することになっているため、両小学校と協議したところ、両小学校とも、もう空きスペースがないということで、民間の放課後児童クラブを公募したいと考えている。

(質問)

応募者の資格が、社会福祉法人、学校法人などの法人格を有することと、それ以外の法人で令和 4 年 4 月 1 日時点において現に放課後児童健全育成事業を行う施設を運営していることとなっているが、実績があれば、いわゆる営利法人でもよいのか。

(答弁)

そのとおりである。現に放課後児童クラブを運営しているところであればよいということである。

(質問)

実際、そのような法人は市内にいるのか。

(答弁)

届出のある法人は市内にはいないが、他市町では幾つかある。

(質問)

応募見込みがある法人はいるのか。

(答弁)

平成 30 年に、今回と同じ津田・英賀保小学校で放課後児童クラブの整備事業者を募集したことがあり、保育所を運営する社会福祉法人が、実際に応募してくれそうではあった。

最終的に、当該法人は低年齢児の子どもたちを受け入れる施設に方針転換したが、今回も、認定子ども園を運営しているような社会福祉法人であれば応募してくれるのではないかと考えている。

(質問)

整備補助の金額について、施設を創設する場合にかかる経費が 2,179 万 5,000 円以内であれば、事業者負担はその 4 分の 1 だけで済むということなのか。

(答弁)

当該金額は、国・県・本市から実際に補助する金額の上限である。

(質問)

当該金額のうち 8 分の 1 が本市負担となるのか。

(答弁)

国・県・本市から事業者に対して、補助基準額 2,906 万円の 4 分の 3 である 2,179 万 5,000 円を補助することになる。

本市は、事業者に対して、2,906 万円のうちの 8 分の 1 を負担し補助するものである。

(質問)

整備計画のスケジュールによると、令和 6 年 4 月に

施設開設となっているが、そのような短期間に開設できるのか。

(答弁)

令和 4 年度に事業者を募集し、事業者が決定した後、令和 5 年度で施設整備を行い、令和 6 年 4 月に施設をオープンすることを考えており、スケジュール的には間に合うと考えている。

(質問)

子ども子育て窓口のワンストップ化で、こども未来局が 2 階に集約されるという案について、令和 4 年 12 月 5 日にワンストップ窓口が開設するとあるが、現在 2 階にあるこども保育課とこども支援課は、短期間のうちに大きな引っ越し作業を予定しているのか。

(答弁)

本庁舎 2 階にあったこども保育課とこども支援課については、もう既に本庁舎 8 階に仮移転している。

(質問)

総合福祉会館にあるこども未来局の部署はどうなるのか。

(答弁)

こども家庭総合支援室については、現状のまま総合福祉会館に配置する。

(質問)

放課後児童クラブの放課後児童支援員について、全ての公立の同クラブに少なくとも 1 人ずつ 1 号支援員を配置することを目指していきたいと、令和 3 年第 4 回定例会で局長が答弁していたが、現状はどうなっているのか。

(答弁)

令和 3 年度は 1 号支援員が 49 人おり、その後、2 号支援員から 1 号支援員に 1 人移行したものの、4 人の 1 号支援員が 2 号支援員になったり退職した結果、現在は 46 人となり、令和 3 年度と比較して 3 人減少している。

できる限り 2 号支援員が 1 号支援員になってもらえるよう進めているが、成り手が少ない状況である。

兵庫県放課後児童支援員認定資格研修を受講するだけで支援員になれるため、補助員の中からまず 2 号支援員になってもらい、2 号支援員の中から 1 号支援員を目指してもらえよう、今後も進めていきたい。

(質問)

国の補助金により、令和4年2月から支援員等の収入が3%、月額9,000円程度引き上げられる措置が行われたものの、本市では逆に1号支援員の人数が減少している。

1号支援員の長時間労働を目の当たりにして、2号支援員が1号支援員になるのを遠慮しようという気持ちになってしまうとも聞かれますが、全ての公立の同クラブに1号支援員を配置することについて、どのように考えているのか。

(答弁)

令和4年2月からの処遇改善については、国の方針どおり本市としても実施している。

毎年面接の際に1号支援員になるようお願いしているが、2号支援員には家庭の都合や、長時間勤務が難しいなどの事情がある。

今後も、まずは補助員から2号支援員になってもらい、その後1号支援員を目指してもらえよう、粘り強くお願いしていきたい。

(質問)

本会議では、支援員の処遇改善に努めていきたいと局長が答弁しているが、現状はどうか。

(答弁)

支援員は会計年度任用職員となるため、ほかの市全体の会計年度任用職員とのバランスも考慮する必要がある。子ども未来局としては、人事当局に実情を伝えて、支援員の処遇改善を求めています。

(質問)

処遇改善により支援員の収入が3%程度引き上げられたということだが、年収ベースではどれくらい上がったのか。

(答弁)

時給換算で32円程度の増になっている。年額では計算できていない。

(質問)

時給と連動して期末手当が上がるため、年額でどれほどの処遇改善につながったのかが分かる資料を提供してもらいたいがどうか。

(答弁)

(委員会終了後に資料配付あり)

(質問)

夏休み期間の放課後児童クラブの開所時間はどの

ようになっているのか。

(答弁)

夏休み期間のうち平日の開所時間は、朝は通常の土曜日よりも1時間前倒しで午前7時から、夜は時間延長で午後7時までと、ほぼ12時間開所している状況である。

職員には本当に苦勞をかけている。夏休みだけの職員募集も行い補充しながら何とか12時間をシフト制で回してもらっている状況である。

(質問)

開所時間に関して、保護者から具体的な苦情はあるのか。

(答弁)

特に苦情は入っていない。

(要望)

運営に関しては様々な苦勞があると思うが、よろしくお願ひしたい。

(質問)

いわゆる旧統一教会を巡る問題で、全国的に悩みを抱える信者の子どもの家庭生活が大変になっていると聞かれますが、本市の場合、子ども家庭総合支援室にそのような情報や問合せはないのか。

(答弁)

子ども家庭総合支援室において、旧統一教会関係の相談はない。

(要望)

今後、旧統一教会に関する相談があれば、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

市立幼稚園における3歳児保育の実施について、3歳児保育の実施園は、実施区域の中から、就園児の状況や余裕教室などの施設面等を総合的に勘案するとあるが、その内容について詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

3歳児保育のニーズが多い中、4歳児や5歳児である程度教室を使用していれば、新たに3歳児用の教室を作ることができないため、対象の市立幼稚園の教室数が非常に大きな要因になっているのが現実である。

また、近隣に私立の子ども園や幼稚園というほかの受け皿がないことも要因の1つとなる。

(質問)

大津幼稚園の送迎について、園児を車で送迎している保護者が非常に多く、送迎の車がかなり道路を塞ぐような形になっており、先日、地域住民から苦情を受けた。

今回、3歳児保育を開始することで、さらに送迎車が増える状況になるが、地域住民と話はできているのか。

(答弁)

送迎の問題については、園により駐車場やロータリーがないということが根本の原因であると思う。

今後、各地域で3歳児保育を導入するに当たり、実際に市立幼稚園の運営を担う教育委員会と連携し、朝夕の送迎時には保護者車両を円滑に誘導できるよう対応を検討していきたい。

(要望)

広西保育所も送迎する場所がなく、狭い道のところに何とか数台の乗降場を作ってもらおう対応をしてもらった。

保護者も丁寧な運転をしているとは思いますが、送迎時には時間に追われて慌てて運転をしているときもあり、地元住民からすると事故が起きそうだと感じている。

近隣住民にしっかり説明を行うとともに、子どもたちが交通事故に巻き込まれることのないよう安全対策に取り組まれない。

(質問)

子ども子育て窓口のワンストップ化について、新設される2階フロアには親子待合スペースができる予定である。2階にスペースがあれば、市役所窓口での用務中に幼児の一時預りを行っている1階のキッズスペースと統合するのはどうか。

(答弁)

1階のキッズスペースは保育士が常駐しているが、2階の親子待合スペースはそうではなく、待ち時間に親子で絵本を読んだりするようなスペースになっている。

現在、1階のキッズスペースを2階に設置するようなスペースはない状況である。

(要望)

2階フロアでの親子待合スペースの使用状況を実際に確認して、今後検討してもらいたい。

(質問)

可能であれば、2階の男性トイレ内に、子どもを座らせておくためのベビーチェアを設置してもらいたいがどうか。

(答弁)

2階の男性トイレ内におむつ替えシートやベビーチェアを設置するにはスペースが必要となるため、今すぐ設置することはできないが、管財課と連携しながら検討していきたい。

(質問)

最近、認定こども園や保育園などの送迎バスに子どもが置き去りにされる事件が発生している。

本市でもほとんどの私立園は送迎バスを所有していると思うが、送迎バスの安全管理の徹底についてどのように指導しているのか。また、かつて送迎バスに関する事故の報告はなかったのか。

(答弁)

令和4年9月、静岡県牧之原市で送迎バスに3歳の園児が置き去りにされ亡くなった事件の後、国や県からもバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する通知が発出されたが、本市からも、各園に対して至急送迎バスの安全確認を徹底するように通知した。

国のほうでも、送迎バスを所有する全国の保育所、幼稚園、認定こども園などで緊急点検を実施している。

送迎バスに関する事故の報告は、今のところ本市へはまだ上がってきていない。

(質問)

今はまだ報告が手元に上がってきていないが、これから報告が上がるということなのか。それともこれまで事故に関する事案は全くなかったということなのか。

(答弁)

これまで事故に関する事案は全くなかったということである。

(質問)

企業主導型保育施設の数が増えているのか。

(答弁)

令和4年度から、国の新たな企業主導型保育事業に関する助成施設の募集がなくなったため、今後は増加することはないと思う。本市における令和4年4月1日時点の企業主導型保育施設数は41施設である。

(質問)

放課後等デイサービスの事業所の運営主体について、最近では全国展開を行う会社が増えているように思うが、どのような状況であるのか。

(答弁)

放課後等デイサービスについては、所管が障害福祉課になるため運営主体等は分からないが、放課後児童クラブと並行して利用している子どももいる。

放課後等デイサービスを利用しながら、時間数が不足する部分は放課後児童クラブを利用する形で、どちらの事業もうまく活用してもらっていると思う。

(委員長)

事件を起こした牧之原市の認定こども園の送迎バスは、窓を含めた外装にイラストが施され、外から車内が見えづらい状況であった。

本市では、窓部分を完全に覆う装飾を施したラッピングバスについて規制するルールはないのか。

(答弁)

現在、送迎バスについて特に定まった基準はない。

市内には非常に多くの通園バスが走っており、我々も通勤時や退勤時に見かけるが、牧之原市の事件で報道されたようなラッピングバスは見かけたことがないと思う。

様々な私立園に訪問した際にも、そのようなバスを見かけたことはない。

(委員長)

現在、特にラッピングバスに関するルールはないということだが、今後、窓部分まで覆うようなラッピングバスを所有する園が出てくる可能性もあるということか。

(答弁)

このような痛ましい事件が起きた後に、送迎バスの窓全体を覆うようなラッピングを行う施設が出てくるとは思いたくはない。

今後、国において、送迎バスを運行する施設に対し安全管理の自主点検の実施及び報告を求めるとともに、通園バスを所有している全施設に対し自治体職員による実地調査を行うとの考えを示している。

また令和4年10月をめどに、国のほうで送迎バスの安全に関する基準を設けると聞いており、それを基に全園に指導をしていきたいと考えている。

こども未来局終了

10時52分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

意見取りまとめ

11時25分

(1)付託議案審査について

・議案第94号については、全会一致で可決すべきものと決定。

(2)付託請願審査について

・請願第8号については賛成少数で不採択とすべきものと決定。

・請願第16号については賛成多数で継続審査すべきものと決定。

(3)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4)委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

11時42分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

協議事項

11時43分

・行政視察について

行政視察は行わないことに決定。

閉会

11時43分